

2006年 1 月から 2015年 12 月までに当院で 子宮体癌に対して初回手術療法をうけられた方へ 研究実施のお知らせ

【研究課題名】

子宮体癌治療における腹水細胞診の意義

【研究の概要】

子宮体癌のおもな治療方法は手術とされています。手術で摘出した標本を顕微鏡検査で行い、再発リスクを検討し、手術後に補助療法として抗癌剤治療や放射線療法を必要に応じて追加しています。以前までは、腹水細胞診は再発リスク因子となっていました。現在の子宮体癌治療ガイドライン 2018 年度版では腹水細胞診は再発リスク因子から外れています。しかし、腹水細胞診が子宮体癌の再発に関与するとの意見もあり、日常診療においては手術で腹水の採取も行っております。そのため、今回子宮体癌の腹水細胞診が再発に関与するかどうかを調べるために、本研究が計画されました。

【研究の意義】

当院における子宮体癌の診療の向上に役立てます。

【目的】

子宮体癌に対する腹水細胞診の意義を後方視的に検討します。

【方法】

当院で子宮体癌初回治療として手術療法を受けられた患者さんを対象に病理所見や治療開始日等について診療録(カルテ)を用いて調査を行います。

【個人情報保護に関する配慮】

閲覧する診療録には個人情報が含まれますが、患者さん個人が特定されない方法で情報を収集します。具体的には、対象となる患者さんには当院のカルテ番号が割り当てられていますが、その番号とは全く異なる本研究用の識別番号を用いて管理し、個人情報が出ることはありません。

本研究に関してお聞きになりたいことがあれば、あるいは本研究への参加に同意しない場合は次の連絡先まで連絡してください。

連絡先

791-0280 愛媛県松山市南梅本町甲 160

独立行政法人国立病院機構四国がんセンター 婦人科 大亀真一

TEL 089-999-1111 FAX 089-999-1100